

「行方市消防団協力事業所表示制度」を始めます

消防団員数が減少する状況の中、地域防災体制の充実を図るため、本年より勤務時間中の消防団活動への便宜、消防団員を複数雇用しているなど、消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、『消防団協力事業所表示証』を交付する制度を始めました。

この制度は、消防団活動に協力している事業所が消防団協力事業所表示証を提示することで、当該事業所の社会的貢献を広く社会にアピールしていただくとともに、消防団活動への理解を深めていただくものです。

また、平成 23・24 年度茨城県建設工事請負業者入札参加資格の評価項目に社会貢献活動として消防団協力事業所の認定を受けたものに加点が与えられます。表示証は事業所の見えやすい場所に提示していただくほか、事業所の印刷物やホームページに掲載いただくことも可能です。是非、多くの事業所の申請をお待ちしております。



表示証の交付を受けるには

市ホームページ等による実施要綱を参照の上、認定申請書を下記へ提出してください。

認定基準

消防団関係法令上の違反がなく、かつ、次に掲げる基準のいずれかに適合している場合

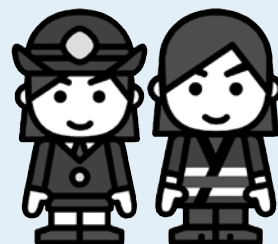
- ◎従業員が消防団員として入団している事業所等
- ◎従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- ◎災害時に資機材等を消防団に提供するなどの協力をしている事業所等
- ◎その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与していると、市長が認める事業所等

女性消防団員募集

—自分のまちを、みんなのまちを、守りませんか!—

行方市では「女性消防団員」を募集します。

- 資 格 18歳以上（市内に居住又は勤務し、明るく健康な方）
- 身 分 非常勤特別職の地方公務員
- 待 遇 制服・活動服を貸与・年額報酬・退職報償金・出動手当を支給・公務災害補償等が受けられます。
- 活動内容 高齢者世帯の住宅防火診断及び指導
応急手当普通救命講習会の開催
（小、中学校・女性会・老人会を対象に）
防災訓練等各種消防行事への参加・防災啓発パンフレットの配布
- 募集締切 平成 23 年 4 月 28 日（木）※火災時の消火活動は行いません。



詳しいお問い合わせ・申請は

総務課（麻生庁舎） TEL 0299-72-0811 FAX 0299-72-2174

高齢者福祉

行方市では、高齢者が元気で自立した生活が送れるように、介護事業のほかに次のようなサービスを行っています。

○軽度生活援助事業

要介護認定を受けていない65歳以上のひとり暮らし高齢者等で日常生活の援助が必要な人を対象にホームヘルパーを派遣し、家事援助を行います。

○高齢者紙おむつ助成事業

介護保険制度の要支援者で紙おむつの介護用品を必要とする在宅の65歳以上の高齢者を対象に紙おむつ助成券を交付します。（紙おむつ等購入料金1ヵ月5,000円を上限とし、1割自己負担）（1ヵ月のうち15日以上の上のシヨートステイ・入院を利用した者を除きます。）



○愛の定期便事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に牛乳等の乳製品を定期的に業者が宅配するとともに安否確認を行います。



○介護慰労金支給

毎年7月31日現在、介護保険の要介護4・5の在宅高齢者を介護する人に年1回一律1万円の慰労金を支給します。（年間90日以上入院若しくは入所した場合を除きます。）



○緊急通報システム事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に緊急時に迅速な対応を図るため、近親者や近隣協力員などの連絡体制を整備するとともに簡単な操作で消防本部に通報できる装置を設置します。

○日常生活用具給付等事業

ひとり暮らし高齢者等を対象に日常生活用具（電磁調理器、火災報知器、家具転倒防止器具等）を給付します。

○訪問理美容サービス事業

理容所・美容室に出向くことが困難な65歳以上の在宅高齢者へ理容・美容師が自宅を訪問し散髪のサービスを行います。（年6回を限度）



○徘徊高齢者家族支援サービス事業

徘徊の見られる高齢者を介護している家族に対し、位置情報を送信する装置を貸与し、その高齢者が身につけることにより位置情報を介護者に知らせます。
※各事業で対象要件・費用負担があることがあります。

なお、申請受付等はサービス内容により、介護福祉課（玉造庁舎）または総合窓口（麻生庁舎・北浦庁舎）で行いますので、申請前にご連絡をお願いします。

※事業内容・利用料金等が変更になることがあります。

【問い合わせ先】

介護福祉課（玉造庁舎）

Tel 0299・55・0111



放課後児童クラブ・降園後保育 利用者募集

小学校放課後や幼稚園降園後に保育が困難な状況にある家庭の児童・園児を対象に、保護者に代わって子どもの預かり保育をする事業です。

社会福祉課（玉造庁舎）
子育て支援センター
☎ 0299（55）0111
☎ 0299（55）0130

対象者 市内小学校・幼稚園に通学・通園する1～6年生と幼稚園児のうち、保護者又はそれに代わる方が全員就労しており、常時留守となる家庭や介護、病気などで子どもを見るのが困難な家庭など。また保護者が病気や事故等で緊急を要するときににも利用することができます。

開催場所

【放課後児童クラブ】小学生対象 12カ所 麻生小学校、太田地区館、小高小学校、旧大和第二幼稚園、津澄小学校、要小学校、武田小学校、旧現原幼稚園、旧玉川幼稚園、旧玉造幼稚園、手賀地区学習センター、旧羽生幼稚園
※申込状況により、タクシーによる移動の場合、同開催となる場合があります。

【降園後保育】幼稚園児対象 3カ所

麻生幼稚園、北浦幼稚園、玉造幼稚園
※太田幼稚園は太田地区館で合同開催となります。
※土曜日は1カ所（旧玉造幼稚園）での実施となります。

次の学校利用者についてはタクシーによる移動を行います。

大和第一小学校↓旧大和第二幼稚園
大和第三小学校↓太田地区館
行方小学校↓小高小学校
小貫・三和小学校↓武田小学校
玉造西小学校↓旧玉造幼稚園

開催時間（預かり時間）

小学校・幼稚園のある日・・・放課後・降園後
午後6時
土曜日・長期休業中や振替休業日のときの1日
保育時・・・午前8時～午後6時

休業日

日曜日・祝日・お盆休み（8月12日～16日）・年末年始（12月28日～1月4日）・大雪や台風で学校等が休みの日・その他、開催場所の都合がつかないとき

利用料金

1カ月10日以上の利用・・・月額5,000円
（8月のみ10,000円）
9日までの利用・・・利用日数×500円
（8月のみ1,000円）

※次の場合減免制度があります。↓兄弟利用の8月分
利用料・母子父子世帯等のうち市民税非課税世帯

申込方法

市役所玉造庁舎社会福祉課又は麻生庁舎・北浦庁舎総合窓口で申込用紙に必要事項を記入の上、各窓口提出してください。その後、審査の結果を通知いたします。現在利用されている方でも継続を希望する場合は申請が必要となります。また認め印が必要となります。

申込期間 2月7日（月）～2月28日（月）

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日は除く）

市町村民税非課税世帯への地上デジタル（地デジ）放送受信のための支援について

本年7月24日までに今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っていますが、今回、その対象を、「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて、「市町村民税非課税世帯」に拡大します。

○新たな支援の対象は？ 世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯が対象です。

※なお、支援を受けるにはNHKとの放送受信契約が必要ですが、まだ契約がお済みでない場合は、支援申込後に速やかに放送受信契約を結ぶ必要があります。

○受けられる支援の内容は？ 地上デジタル放送対応チューナー（1台）を無償で給付（配送）します。

※チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポート（訪問設置、アンテナ改修等はいりません。）

○申込方法は？ 申込書を、下記お問い合わせ先に電話またはインターネットからお取り寄せください。必要事項を記入の上、下記の必要書類を添付して返信用封筒で総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。

※申込書は市役所各庁舎の総合窓口及び企画課に置いてあります。

【必要書類】 ①申込書 ②世帯全員が記載された住民票の写し（発行日から1年以内のもの。コピー不可。）
③世帯全員分の市町村民税非課税証明書（平成21年以降の所得にかかるもの。コピー不可。）
※『住民票の写し』と『市町村民税非課税証明書』の発行手数料は、支援の対象外です。

【お問い合わせ先】総務省 地デジチューナー支援実施センター TEL 0570-023724 TEL 043-332-2525

（受付時間）平日：午前9時～午後9時／土・日・祝日：午前9時～午後6時

麻生藩家老屋敷記念館（旧畑家） 茅葺き工事見学会

麻生藩家老屋敷（旧畑家）の茅葺き作業の現場を公開します。今回の見学会では、普段見ることのできない屋根の茅葺き作業の工程や、古民家軸組み等の構造を解説付きで見ることができます。職人の技を間近に見ることができるこの見学会に、多くの方にお越しいただきますようご案内申し上げます。

《見学会の概要》

日 時 2月13日（日）※雨天中止

午前の部 午前10時～

午後の部 午後1時30分～

場 所 行方市麻生1153-1（麻生小学校東側）

参加費 無料（申込みは、必要ありません。公開時間に直接現地へ）

駐車場 麻生公民館駐車場（家老屋敷まで徒歩3分）

【県指定文化財 麻生藩家老屋敷記念館（旧畑家住宅）】

江戸時代の麻生藩家老・畑家の武家屋敷で、豪壮な入母屋作りに茅葺き屋根が特徴です。主（母）屋は寄せ棟造りです



が、正面の式台玄関と土間上にあたる大棟部は入母屋造りになっています。安政四年の建築で、現在は近隣から「赤門」の名で親しまれている表門とともに、記念館として一般公開されています。平成20年に県の文化財の指定を受けました。

問：生涯学習課（北浦公民館）TEL 0291-35-2908

『家族のきずなを深めよう』集い 桂 才賀氏 講演

「子どもを叱れない大人たちへ」

青少年育成行方市民会議・行方市PTA連絡協議会・行方市男女共同参画研究会の三者合同による「家族のきずなを深めよう集い」を開催いたします。

＊講師プロフィール＊

高校1年の時、落語と出会い、一生の仕事と心に決め、師匠選びをスタート。高3の夏、やっと決めた師匠の所へ。師匠が言いました。「私の弟子になりたけりや、自衛隊に入隊、3年行ってきなさい。それでも気持ちが変わらなかったら出直してきなさい！」卒業式の10日後、海上自衛隊に入隊、3年後正式に入門。昭和55年より平成元年の8年間、日本テレビ「笑点」のレギュラーを務め、現在は、東京の寄席を中心に全国に飛び廻る毎日。



期 日 2月26日（土）午後1時30分～3時

場 所 行方市文化会館

対 象 市内PTA関係保護者

定 員 542名

料 金 無料

※事前申込は必要ありません。

問：生涯学習課（北浦公民館）TEL 0291-35-2908

Namegata City Junior High School Concert

（ナメガタシティジュニアハイスクールコンサート）

市内中学校吹奏楽部の生徒によるコンサートです。

期 日 2月20日（日）

時 間 午後1時 開場 1時30分 開演

場 所 行方市文化会館

料 金 無料

※事前申込は必要ありません。

問：生涯学習課（北浦公民館）TEL 0291-35-2908



「市報行方」・「行方市公式ホームページ」・「常用封筒」に広告を掲載しませんか？

■市報行方 1枠（縦4.6cm×横8.5cm）月額 10,000円

■行方市公式ホームページ バナー広告1枠月額 10,000円

■行方市常用封筒

角型2号封筒・長形3号封筒 30,000枚印刷した場合 1枠 20,000円

※詳しい申し込み方法についてはお問い合わせください。

【問い合わせ先】秘書広聴課（麻生庁舎）TEL 0299-72-0811

1月7日よりバナー広告（HP）の継続割引がお得になりました！**12ヵ月継続で申し込むと1枠月額5,000円**でお申し込みいただけます。

税金のお知らせ

前納報奨金制度廃止のお知らせ

今月の税金

国民健康保険税 第8期
納付期限（口座振替日）
は2月28日（月）です。

【平成23年度より市・県民税及び固定資産税の納期前納付「前納報奨金制度」が廃止されます。】

前納報奨金制度は、戦後の混乱した社会情勢の中で、税収の早期確保による地方財政の基盤安定と納税意欲の高揚などを目的として、昭和25年に創設されました。その後、税を取り巻く状況は大きく変化し、この制度の所期の目的がおおむね達成されたことや、市・

県民税の特別徴収分にはこの制度が適用されず不公平感が生じていたことなどから、平成23年度より廃止されることになりました。

この制度を利用され早期納税に努めていただいた皆様には、心より御礼申し上げますとともに、制度廃止へのご理解をいただき、今後も納期内納付にご協力くださるようお願いいたします。

【全期前納による口座振替を利用されている方へ】

全期前納（一括納付）は可能ですが、「全期前納」から「期別」へ振替方法の変更を希望される方は、収納対策課・北浦総合窓口・玉造総合窓口課で『口座振替納付方法変更届書』を提出してください。

インターネット公売を実施します

市税滞納者から差押えた財産を、下記の期間でインターネット公売により売却します。なお、公売財産の内容については行方市ホームページ、もしくは、下記の期間にYahoo!オークションサイトにてご覧ください。

【出 品 内 容】 シルバーアクセサリ（指輪、ペンダントヘッド、ブレスレット）他

【参 加 申 込 期 間】 平成23年2月16日（水）13時から 2月28日（月）23時

【せ り 売 り 期 間】 平成23年3月 4日（金）13時から 3月 6日（日）23時

【下見会日時及び場所】 平成23年2月23日（水）10時から15時 行方市役所 麻生庁舎

※参加申込期間にYahoo!オークションサイトの官公庁オークションサイトより公売参加の申込手続を行わなければ入札に参加できません。※滞納税の完納などにより公売中止になる場合があります。

不動産公売実績について

平成22年11月30日に執行した滞納処分による不動産公売の結果は以下のとおりです。

公売公告の全9物件のうち3物件について入札を実施し、見積価額185万円を大きく上回る300万5千円で落札となりました。その他の6物件については、滞納市税の完納により公売中止。今回の不動産公売による税収は、事前納付も含め約940万円となり一定の成果を上げております。

【不動産公売の結果】

売却区分番号	対象不動産所在	地目	面積（㎡）	見積価額	落札価額
10-2	小牧字柳町 1126番	田	2,655	1,000,000	1,310,000
10-3	内宿字外浦 1045番2	畑	1,132	420,000	1,260,000
10-5	羽生字城後 2532番	田	1,212	430,000	435,000
合 計				1,850,000	3,005,000

※売却代金は未納市税等へ充当されます。残金がある場合は所有者へ交付されます。

【不動産公売の入札前収納】

売却区分番号	地目	面積 (㎡)	摘 要	見積価額	収納額 (効果)
1 0－1	田	3,623	完納により中止	1,200,000	6,893,741
1 0－4	畑	3,510	完納により中止	1,000,000	
1 0－6	田	2,163	完納により中止	820,000	
1 0－7	田	1,196	完納により中止	460,000	
1 0－8	田	847	完納により決定取消	310,000	
	畑	28			
1 0－9	畑	577	完納により決定取消	200,000	
合 計				3,990,000	6,893,741

【問い合わせ】 収納対策課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811